

教員免許更新制について ～開設者としての意見～

令和3年1月27日
聖徳大学

1. 更新講習の開設状況

平成21年度より開講。

近年実績では、毎年、通学50講習程度、通信10講習程度を開講。

平成27年度以降は受講者数が顕著に増加も、令和2年度はコロナ禍で大きく減少。

通算の延べ修了者数は、通信教育も含め30,000人以上。

2. 更新講習の企画・運営・評価

教員免許更新講習委員会

全学部・全学科から選出された教員による教員免許更新講習委員会を設置。

講座企画原案の審議、運営方法の確認、修了試験合否の認定、受講者アンケート結果の共有、次年度改善策の検討。

受講者アンケート

満足率（よい・だいたいよいの合計）は、全体では95%。

グループワークや事例発表、教育活動へのヒントが得られる講習は満足度が高い。

満足度が低い具体的な理由は、講習内容、講習申込方法、受講者の価値観。

改善できるものについては、次年度より実行。

3. 更新講習開設による教職員の負担

教員の負担

講師となる教員は、1人が1日（6時間）から3日（18時間）程度を担当。

開講日が休日、夏期休暇期間となるが、日程調整ができれば、ほぼすべての教員が快諾。

事務部門の負担

更新講習に関する問合せ対応。

申込書類確認から証明書までの事務処理。

全講習日程における職員の出勤配置。

更新講習システムの運営管理費。

4. 更新講習を開設する本学の意義

幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭等の教員養成校としての社会的責務。

卒業生である現職教員へのリカレント教育の場の提供。

幼稚園から高校までの教員との信頼関係強化。

5. 今後の教員免許更新制への要望

10年以上経過、教育行政機関、現職教員による意義と目的の再確認。

更新講習の有効性を高めるためには、受講者の意欲と目的意識も不可欠。

現状の修了要件が現職教員に与える負担感の検証。